

平成 27 年度第 1 回 大阪市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会  
会議要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 10 日（水） 14 時 00 分～
- 2 開催場所 大阪市役所 7 階 第 6 委員会室
- 3 出席委員 早瀬委員（保健福祉部会長）、大槻委員、中尾委員、森委員
- 4 議 題
  - 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会の部会長等の選任について
    - ・保健福祉部会長の選任
    - ・保健福祉部会長代理の選任
  - 2 大阪市高齢者実態調査について
  - 3 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業（案）について
  - 4 その他
- 5 配布資料
  - 1 大阪市社会福祉審議会組織図、委員名簿
  - 2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会予定表
  - 3 大阪市高齢者実態調査の概要（案）
  - 4-1 本人調査項目一覧表
  - 4-2 本人調査票 前回調査からの主な変更点
  - 4-3 本人調査・ひとり暮らし調査票（案）
  - 4-4 本人調査票の別紙（案）
  - 5 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での意見集約表
  - 6 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業（案）

（参考資料）

- 1 施設調査票（案）
- 2 介護保険サービス利用者・介護者調査票（案）
- 3 介護保険サービス未利用者・介護者調査票（案）
- 4 介護支援専門員調査票（案）

6 会議要旨

【議題 1】

- 大阪市社会福祉審議会条例施行規則第 5 条第 3 項の規定に基づき、委員の互選により、早瀬委員が保健福祉部会長に選出された。
- 大阪市社会福祉審議会運営要綱第 4 条第 2 項の規定に基づき、早瀬保健福祉部会長から、

中尾委員を保健福祉部会長代理とする旨の指名があった。

## 【議題 2】

○事務局から、資料 3 から資料 5 に基づき、「大阪市高齢者実態調査」について説明。

(主な意見等)

- ・地域包括支援センター単位での分析が必要ではないか。区で 400 の標本数ということは地域包括単位では地域によって 100 程度の標本数になり、そうなると、町名か郵便番号を記載してもらう必要があり、分析にさらに委託料がかかるかもしれないが検討してほしい。
- ・医療が必要になった時にどこに相談されますかという部分について、在宅医療連携拠点などというのは国の文言では対象者が理解するにはなかなか難しいので、もう少しストレートに、地区医師会（医療・介護相談支援センター）などという文言を入れていただきたい
- ・トラブルに巻き込まれたときにどこに相談すればよいのか、ということが重要であるため、例えば地域包括支援センターになるのかもしれないが、そのような質問を入れてもらえればと思う。

## 【議題 3】

○事務局から、資料 6 に基づき、「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業（案）」について説明。

(主な意見等)

- ・基本チェックリストによる現行相当型サービスと基準緩和型サービスの振り分けを地域包括支援センターが担うとなると、職員の力量で（振り分けるサービスが）変わってしまう可能性もあり、その辺を踏まえた運用をしないと難しい。
- ・要介護 1 と要支援 2 の間を動く人もいる。運用がおかしなことになると、認定審査会の判定や主治医意見書の書き方への苦情など、いろいろなところに混乱が起きるような気がする。